



平成 30 年 2 月 20 日

各 位

上場会社名	鈴縫工業株式会社
代表者名	代表取締役社長 鈴木 一良
(コード)	1 8 4 6 東証第 2 部)
問合せ先	取締役管理本部長 鈴木 達二 (TEL. 0294-22-5311)

減資に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 30 年 3 月 30 日に開催を予定しております当社臨時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的であります。

2. 減少すべき資本金の額

当社の平成 30 年 2 月 20 日現在の資本金の額 635, 342, 000 円のうち、535, 342, 000 円を減少して、100, 000, 000 円といたします。

3. 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 535, 342, 000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 減資の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 2 月 20 日
(2) 債権者異議申述公告日	平成 30 年 2 月 26 日 (予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 30 年 3 月 26 日 (予定)
(4) 臨時株主総会決議日	平成 30 年 3 月 30 日 (予定)
(5) 減資の効力発生日	平成 30 年 3 月 30 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が事業の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容については、平成 30 年 3 月 30 日開催予定の当社臨時株主総会において、資本金の額の減少に係る議案が承認可決されることを条件としております。

以上